

福島再生加速化交付金の概要

復興庁

岩城光英の永田町だより vol.293

早いもので、今年も残すところ、あと2週間余りとなりました。寒さが厳しくなりつつありますので、呉々もお体にはご留意願います。

昨年12月の衆議院選挙で、自公連立政権が誕生しました。しかし、衆議院では自民党が単独過半数を占めても、参議院ではまだ少数与党でした。衆参のねじれ状態は、7月の参議院選挙でようやく解消されました。

私は、昨年総選挙前の臨時国会では、野党の議運委員長として務めました。今年1月からの通常国会は、与党ではありながらも、ねじれ状態での議運委員長でありました。そして、先般の臨時国会と、3つの異なる背景の下で、参議院の運営を経験いたしました。これらの貴重な体験を活かして、年明けからの通常国会に臨んでまいります。

さて、今号は、福島県に関わる25年度補正予算について、お知らせ致します。

「福島再生加速化交付金」の概要について

復興の加速化を図るため、長期避難者支援から早期帰還までの対応を一括し「福島再生加速化交付金」として創設するものです。これまで個別に実施している既存の交付金と併せて、地元の様々なニーズにきめ細かく対応できるよう、幅広い事業をメニュー化することにより、さらに使い勝手を良くしようとする取組みです。

<目的>

- ▶ 福島は、本年8月に区域見直しで全域で完了し、今後は避難指示解除を経て、住民の帰還、更には新規転入も含めた復興の新たな段階を迎えることとなる。
- ▶ 復興の動きを加速するために、放射線不安を払拭する生活環境の形成、生活復興拠点の形成等の新たな施策を、現行では個別に実施していた交付金等と併せて大括り化し、長期避難者支援から早期帰還までの対応策を一括する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱として新たに創設する。

<概要>

福島の原子力災害からの復興の動きを加速するために、福島復興の柱として「福島再生加速化交付金」を新たに創設する。これまで個別に実施している福島関連の既存の交付金等と併せて、地元の様々なニーズにきめ細かく対応できるよう、幅広い事業をメニュー化することにより、使い勝手が良く、より柔軟な対応を可能とする。他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用する。

(1)対象区域

避難指示区域等(各事業メニューに応じて対象地域を設定)

(2)対象事業

- 長期避難者の生活拠点の形成(コミュニティ復活交付金)
・災害公営住宅の整備等
- 福島定住対策(子ども元気復活交付金)
・子どもの運動機会確保、公的住宅整備等
- 地域の希望復活応援事業の一部
・帰還促進、住民の安全安心、公共施設修繕等
- 帰還後の生活環境向上対策(新規)等

(3)効果

来春以降、一部地域から避難指示解除が期待されており、帰還の原動力として期待される。また、長期避難者への支援に加え、地域の生活環境の向上を図り、魅力ある地域づくりを加速する。

【生活拠点の確保】

【室内運動場の整備】



一括化

「必要な秘密保護法案」

北野湘南

自民、公明の賛成により「特定秘密保護法案」が成立した。この法律は、テロ、防衛、外交など国の存亡の秘密に関わる極秘案件を、公務員や関係者が漏らした場合に適用される。敵対的な関係にある国家に日本の重要機密が漏れないためのものであり、日本を取り巻く国際関係が緊張する中で安全保障のためになくしてはならない法律だ。国際常識から考えれば、今までこのような法律が無かったことが非常識ともいえよう。

この法案の対象は「国家の安全保障に関して特に秘匿が、必要な情報」とされている。政府は、すでに「国家安全保障会議」（日本版NSC）の設置を決めている。情報機関の具体的な組織、活動などは、多くの国が秘密にしているため明確な実態は分からない。だが職員3万人とされる米国のCIA、映画007シリーズで有名な英国のMI6、ソ連時代のKGB（現在はSVR、FSBの2つに分かれた）、仏のDGSEといったように、どの国も国家の安全保障に関わる情報の収集や分析を進める情報機関を保有している。日本版NSCは、外務省、防衛庁などによって構成されるが、米、英、仏等に比較すると遅れての発足であるから、国際間係を中心とするテロ、日本の安全保障に関する情報等の収集で各国の協力を得る必要がある。

残念ながら日本は、各国から「情報の秘匿性や管理に問題がある」とされてきた。北朝鮮の工作員が、日本国内でスパイ活動どころか、14歳の少女をはじめ多くの拉致問題まで引き起こしていた。その頃、深夜になると乱数表だけを発信する短波放送が、堂々と飛び交っていた。スパ

イ活動に利用される北朝鮮からの乱数表が飛び交っても、その実態を突き止めることもできなかった。これが、結果的には拉致被害者の拡大を招いた。「日本はスパイ天国」といわれても仕方ない状況だった。

一方、日本固有の領土である尖閣列島では、中国艦艇の日本の排他的経済水域への侵犯は日常化しているように、緩むどころか緊張の度合いを強めている。日本は、安保協定を結んでいる米国と緊密な関係を保ちながら防衛に当たらなければならない。当然のことであるが、この行動には軍事上の多くの機密が含まれることになる。日本版NSCの会合の場で厳重な機密保護が約束されなければ、担当の防衛省も情報をどこまで出して良いのか判断に迷うし、米国との協力関係に支障が生じることは誰にも理解できるだろう。同じような問題は、他の省庁でも発生しかねない。国家公務員法で機密を漏らした場合には、懲役一年以下の罰則が設けられている。自衛隊員には、自衛隊法で5年以下の懲役と、機密を漏洩した場合の罰則は設けられている。

野党からは、これらの法律を厳格に適用すれば十分ではないかとの批判もある。だが、比較にならないほど重い刑の適用される世界各国に比較すると、日本の国家機密の漏洩に関する法律は極めて甘いと、海外から見られているのが実態だ。海外からの信用を得て日本版NSCが機能するためにはどうしても必要な法律なのである。

問題は「表現の自由」や国民の「知る権利」が、脅かされかねないことだろう。こうした問題を防ぐため内閣府に20人程度の人員で構成される「情報保全監察室」を設ける等の対策も取った。きめ細かな対策も含めて、国民の懸念を払拭させる丁寧な説明も必要だろう。